

平成20年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

◎日 時 平成20年7月14日(月)午後3時40分～午後5時10分

◎場 所 宇都宮市役所 14D会議室

◎出席者 【委員】

木村委員, 高梨委員, 近藤委員, 大山委員, 野澤委員, 浜野委員
大森委員 [会長], 菊地委員, 高橋委員, 鶴蒔委員, 松本委員, 千保委員
手塚委員, 山田委員

※欠席 江連委員, 三條委員, 鯉淵委員, 尾崎委員

【事務局】

高齢福祉課長, 高齢福祉課介護保険担当主幹, 高齢福祉課長補佐,
高齢福祉課企画グループ係長, 高齢福祉課職員

◎傍聴者 0名

◎会議経過

1 開会

2 委員紹介

3 分科会長選出

⇒互選により, 大森委員を分科会長に選出

4 職務代理者指名

⇒大森会長より千保委員を指名

5 議事

(1) 報告事項

- 「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の策定について」

【資料1に基づき事務局より説明】

(質問等特になし)

- 「アンケートの調査結果の概要について」【資料2に基づき事務局より説明】

千保委員：2点質問がある。1点目は、9ページの介護サービス利用状況について、認定を受けているが、サービスを利用していない人は27%となっているが、この数値は全国的傾向なのか伺いたい。

事務局：手持ちの資料がないので、次回までに調べておく。

千保委員：2点目は、4ページで65歳以上の介護保険制度の認知度で「あまり知らない(33.2%)」「ほとんど知らない(12.5%)」となっているが、どういう程度なのか気になる。元気な人だろうが、30%の人が「あまり知らない」ということは信じがたい。もし本当なら周知が必要なのか、事務局の感触を伺いたい。若い人のアンケートも「あまり知らない」人の割合が高く気になる。

事務局：調査を実施した側としては、「ある程度知っている」と「あまり知らない」は近いものがあるのではないかと考えている。設問を細かくし過ぎたところもある。表裏のところであり、制度をネガティブに捉えるか、前向きに捉えるかで、違ってくるのではと考えている。

大山委員：3ページの介護予防事業の認知度「知っている」が50%前後であり、4ページの地域包括支援センターの認知度「知らない」が約60%となっており、関係するようだが、この関わりについてどう捉えているか。

事務局：アンケートの対象が認定者ではないので、何らかの利用がないとセンターは近い存在とにならない。地道なPRが必要である。

大山委員：地域包括支援センターの名称の認知度は低い、サービスの認知度とリンクしていない。認知していただくための努力が必要かと感じている。一般市民の方、特に若年者への認知・地域との関わりの中で認知していただかないと・・・。

近藤委員：メディアで、サービスがどのようなものがあるかということは、取り上げられるが、地域包括支援センターから提供されているということが取り上げられていないので、地域包括支援センターが中核的なところであるということを広めてほしい。退院して、本人や、家族が慌てるのが現状である。だから、特に医療関係の方をお願いしたいが、退院する前に、地域包括支援センターに相談してみてもはなどと、具体的なことを患者に一言言ってほしい。地域で本人を守っていることを伝えてほしい。

野澤委員：横川地区の者だが、各自治体ごとの座談会や歩け歩け大会などに、地域包括支援センターの人も出向いてくれているところもある。PRの機会をどんどん利用されると良いと思う。

また、パンフレット等も見やすいものにしてほしい。

近藤委員：老人クラブに私たちの方から行きたいというが、皆さん「私たちはまだお世話になる年齢ではない。」とあって、受け入れてくれない。よそ者扱いをされ、身の狭い思いをしながら、行っている。

野澤委員：今後もそういうところに出て、PR することが必要だと思う。

靄時委員：高齢者にとって説明を聞くのは苦痛。病人にとっても苦痛。地域包括支援センター・介護予防事業が理解されていない。疑問も出てくるし、元気だと自分の問題として捉えていない。地域での説明会がなかなか受入れられないのが現状である。自治会・民生委員などができないことを行政側と協力して行う必要がある。

また、介護の話は実際聞いていておもしろくない。楽しく聞けるものにしてほしい。「老人」と見られるのが嫌である。「老人」ということそのものが、「介護」「予防」「支援」となると受入れがたいが、そうなったときに受け入れられるよう仕組んでいく必要があると思う。

(2) 協議事項

「第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」の現状と課題について

【資料3に基づき事務局より説明】

木村委員：3点質問がある。

1点目は、アンケートの結果では、3ページの「高齢者専用バスカードの購入費助成」についての認知度は「知っている」が42.5%で「利用したことがある」が11.3%となっている。しかし、説明の中で、4ページのバスカードによる外出の推進について、目標を達成しているとの説明であったが、この整合性についてどうお考えか。

2点目は、高齢者の単身世帯は、高齢者の世帯の中で半数近くいるが、こうした人たちに情報を今後どのように提供していくかが重要な課題であるが、どのような取り組みを考えているか。

3点目は、11ページ。高齢者にやさしい居住環境の整備。リバースモーゲージ制度利用の現状がわかれば教えてほしい。使いづらいという話を聞いているが、今、住んでいるところで、ずっと住むためには重要な制度である。

事務局：1点目の質問については、アンケートは65歳以上を対象としているが、バスカードの助成については、75歳以上が対象である。数値に差があるのは、そのためでないかと考えている。

事務局：2点目の質問については、この資料は現計画の評価なので、情報提供の仕方については、今後計画策定の中で盛り込んでいきたいと考えている。

事務局：リバースモーゲージ制度は県の社協のもと市の社協が支部として実施しているが、利用が少ないと聞いている。次回利用件数については報告する。

近藤委員：地域包括支援センターの設置・事業の推進の中で、特定高齢者の把握とあるが、「特定高齢者」という言葉に不安になる。

また、生活機能チェックリストに、「認知症の傾向がある」とか「うつ病の傾向がある」という項目がはいっていたが、高齢者が不安になるので外してほしい。また、「特定高齢者」というネーミングも変えてほしい。

事務局：ネーミングについて言い方を工夫したいと思う。

チェックリストについては、ご指摘もいただいているので、削除する予定。

霧蒔委員：3点ある。

1点目は、11ページの「老朽化した住宅の改修」の促進とは、どういうことか。促進とはどういった促進なのか。住宅の改善とか改修とか、簡単に出来るのか。行政側でどういった内容の促進を考えているのか。

2点目は、バリアフリーの問題。歩道の斜めになっている部分は歩きにくい。道路の段差解消が目標値を大分上回っているが、街がバリアフリー化されているとは思えない。本当のバリアフリーとは、誰もが自然に安心して暮らせる状況だと思うが。

3点目は、地域交通の問題。高齢者になると遠くに出かけられない問題がある。

自由に活発に活動できるのがバリアフリーだと考える。バリアフリーについては、現状をきちんと把握した上で明文化してほしい。

事務局：1点目の住宅改修については、介護保険の住宅改修、11ページ高齢者に優しい居住

環境の整備とあるように、全面回収ではないが、トイレや床などの改修に取り組んでいきたいと考えている。

事務局：10ページ道路のバリアフリーの達成率が高い数値となっているが、もう少し調べたいと思う。

鶴蒔委員：現状、バスを使わないと高齢者は外に出て行けない。でも、本当は、バスで行かなくても、楽しい地域づくりが大切である。地域の集会所など身近なところで、楽しい講座などをひらいてほしい。

山田委員：道路のバリアフリーは改善の場所とか、前後の写真、何処がどうなっているのかわかりづらい。計画と実際について、もっと具体的なデータがほしい。

事務局：あくまでも、計画上の目標に対する達成率である。今後計画の中で目標値の設定のあり方などを見直していきたい。

浜野委員：地域包括支援センターについて、実体が見えていない。今回の計画の中で機能強化を明確化していくことが必要である。市民に対してもわかりやすいものにしていくことが必要である。地域包括支援センターというものがわかりづらい。事業計画の中でセンターのあり方などを精査し、具体的にどうもっていくのか示す必要がある。

大森委員：冒頭に医療関係者への要望事項があったが、医者からすると、「地域包括支援センターって何なのかわからない」というのが本音である。今後、地域包括支援センターの周知等については、大きな課題である。

6 その他

事務局：次回分科会は、8月下旬の開催を予定している。

7 閉会